

船舶事故等調査報告書

平成25年11月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第40号
事故等種類	運航阻害
発生日時	平成24年10月23日（火） 17時30分ごろ
発生場所	沖縄県石垣市石垣港 石垣港西防波堤灯台から真方位087°550m付近 （概位 北緯24°20.1′ 東経124°08.7′）
事故等調査の経過	平成25年8月15日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 ドリーム <sup>ワン</sup> 1、19.0トン
船舶番号、船舶所有者等	292-47801 沖縄、丸尾建設株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	右舷機マリンギアが破損
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、両舷主機の潤滑油交換を行った後、石垣港で試運転中、平成24年10月23日17時30分ごろ右舷ウォータージェットの海水の吸い込み音に異変を感じたので、右舷機を停止して左舷機のみで石垣港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 4、視界 良好
その他の事項	本船は、本インシデントの翌日、点検調査の結果、右舷ウォータージェットの海水吸い込み口の格子にロープ及び流木が絡んでおり、ロープはシャフトに巻き付き、流木は格子に張り付いていた。 本船は、ロープ等を取り除き、試運転を行ったが、異音がなくならず、右舷機を陸揚げして点検したところ、マリンギアが破損していた。
分析	
乗組員等の関与	なし
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、石垣港で試運転中、右舷ウォータージェットの海水吸い込み口にロープ及び流木が吸い込まれたことから、ロープがウォータージェットのシャフトに絡み付き、マリンギアが破損して運航が阻害されたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が石垣港で試運転中、右舷ウォータージェットの海水吸い込み口にロープ及び流木が吸い込まれたため、ロープがウォータージェットのシャフトに絡み付き、マリンギアが破損した

	ことにより発生したものと考えられる。
--	--------------------